

東京都墨田区における行政と市民団体の雨水利用の動向

Trends in Rainwater Utilization by Government and Citizen Groups in Sumida Ward, Tokyo

○三田晴貴¹, 高井和真², 菅原遼³

*Haruki Mita¹, Kazuma Takai², Ryo Sugahara³

Abstract: This paper aims to organize the trends in national and Tokyo Metropolitan Government policies promoting and disseminating rainwater utilization across the 23 wards of Tokyo. It further seeks to outline the history of rainwater utilization initiatives undertaken by the Sumida Ward administration and citizen groups, where numerous rainwater utilization facilities have been introduced in both public and private facilities. The results confirm that rainwater utilization in Sumida Ward has developed through the coordinated efforts of both promotion and dissemination activities.

1. はじめに

近年、都市部における局地的豪雨の頻発化に伴う内水氾濫の対策として、雨水流出の抑制を目的とした雨水の貯留・浸透施設（以下、雨水利用施設）の整備が各地で実施されてきている。2014年には、全国的な雨水利用の推進を目的に、国土交通省により「雨水の利用の推進に関する法律」が施行され、各自治体においても雨水利用施設の設置に関わる助成制度が設置されることで、公共施設への雨水利用施設の導入が進んでいる。今後は公共施設に加えて、一般住宅や事務所等の民間施設への雨水利用施設の導入のための仕組みづくりも重要となる。こうした中、東京都墨田区では、公共・民間施設の双方に多数の雨水利用施設が導入されると共に、雨水利用の普及を意図した市民団体が設立されるなど、行政・市民の双方の立場から雨水利用の取り組みが展開されている。

そこで本稿では、国及び東京都23区の雨水利用の推進・普及に関する施策の動向を整理した上で、墨田区の行政と市民団体の雨水利用に関する取り組みの経緯を整理することを目的とする。

2. 調査概要

Table1に調査概要を示す。本稿では、国及び東京都23区の雨水利用の施策の動向を整理するため、行政資料に基づく文献調査を行った。次いで、墨田区資源環境部環境政策課及びNPO法人雨水市民の会へのヒアリング調査を行い、雨水利用の推進・普及の取り組みの経緯を把握した。尚、本稿における「雨水利用」とは、雨水をタンクに貯留した上で、生活用水や雑用水として活用することを指す。

3. 東京都23区及び墨田区の雨水利用の動向

Figure1に東京都23区の雨水利用の動向と墨田区と市民団体の雨水利用の取り組みを示す。

Table1. Survey Outline

1次調査: 雨水利用の動向	
調査方法	文献調査(web): 各区HPに記載されたデータ
調査対象	東京都23区
調査項目	東京23区の雨水利用の動向
調査期間	2025年7月~2025年8月
2次調査: 動向と市民団体の活動	
調査方法	ヒアリング調査
調査対象	墨田区資源環境部環境政策課, 雨水市民の会,
調査項目	雨水利用の動向, 活動内容
調査期間	2025年9月

3-1. 東京23区の雨水利用の動向

わが国では、1955年頃より都市部への人口集中に対する上水道整備の不足を契機に雨水利用が実施され始めたことが指摘^[1]されている。1980年代には、東京都による雨水利用施設に関する技術指針が定められるなど、雨水利用施設の具体化が検討され始めた。1995年には、墨田区において「墨田区雨水利用指針」の策定及び「雨水利用促進助成金」の設立が行われた。その後、2000年代を中心に、各区において雨水タンク等への助成制度の設立が続いた。2014年には、全国的な雨水利用の推進を目的に、国土交通省による「雨水の利用の推進に関する法律」や「水循環基本法」が施行された。以上より、都市部における上水道の整備不足に対する補完的対応として注目された雨水利用に対し、墨田区は東京都の中でも初期段階において施策導入に取り組んできたことがわかる。

3-2. 墨田区の動向

墨田区の雨水利用の動向に関して、墨田区と市民団体の関係性を踏まえた時期区分として「萌芽期(1980年~1994年)」「確立期(1995年~2007年)」「展開期(2008年~現在)」に分類できた。

① 萌芽期

墨田区の雨水利用は、1980年頃に頻発した都市型洪

1: 日大理工・学部・海建 2: 日大理工・院(前)・海建 3: 日大理工・教員・海建



Figure1. Trends in Rainwater Utilization by Sumida Ward and Other Administrative Bodies

水を契機に、両国国技館への雨水利用施設の導入を区が申し入れたことに端を発する。その翌年に区内初めての雨水利用を導入した児童館が完成した。1998年には、地域住民より路地尊^{注1)}に対する雨水利用の役割の導入要望が出され、第2号基の設置以降は雨水利用の用途が導入され始めた。同年には自主的に民間施設(銭湯)への雨水利用が導入されるなど、市民主導による雨水利用の普及が実施され始めた。

② 確立期

1995年には、都内初の雨水利用施設に対する助成金制度が導入され、雨水利用に関する諸制度が確立され始めた時期といえる。同年には雨水市民の会の前身となる市民団体が設立され、本格的に市民主導の雨水利用の推進が始まった。その後、雨水利用推進のために開発された一般住宅向けの雨水タンク「天水尊」を小中学校に区と雨水市民の会と共同で設置するなど互いに協力して雨水利用を推進してきた。

③ 展開期

2008年には、雨水市民の会の主導により「雨水ネットワーク」が設立され、全国大会が定期的開催され始めた。そのため、従来までの区内の活動から全国的な活動へと展開され始めた時期といえる。また、区内の雨水利用施設の導入も進み、2025年現在において民間施設が756件整備されている。

4. おわりに

本稿では、墨田区における行政及び市民団体の雨水利用の推進・普及の取り組みの経緯を整理した。その結果、墨田区の雨水利用は、推進・普及活動の双方の連携により展開されてきた状況が確認できた。

5. 補注及び参考文献

注1) 路地の安全を守るシンボルであり、防災用具等を収納するストリートファニチュア

[1]環境展望台：環境技術解説，雨水・再生水利用，2025年9月24日閲覧